

村政運営の基本方針

村政運営の基本的な考え



わが国の政治的・経済的な情勢は、今まさに大きく変動しつつあります。われわれは経済成長というものの特異な価値観を持ち、先へ先へと歩んでまいりましたが、その先が見えてきたように思います。いよいよ経済至上主義のトラウマから脱出しなくてはならない時代になったと思っております。

私たち国民も自然から遠のき、便利さのみを追求し過ぎたようです。地方行政もそれに迎合してきました。今後はこの国の財政状況、経済力の実態をしっかりと見詰め直し、地方は自らの知恵を使い、汗を流す自活の方向を探っていくなくてはなりません。

急速に疲弊の度合いを強めている国内情勢下において、地方は、中央政府に頼らずに自力で生き抜いていく自主性、自立性を高めていかざるを得ない時代となってまいりました。大事なことは国力ではなく民力であります。その民力

の担い手は地方自治体にあります。

地方自治体の力を保つために、積極的な権限移譲は欠かせません。本年度は、農地転用許可や開発行為許可等の権限を県から新たに引き受けます。また、いわゆる地域主権一括法の施行により、これまで国が一律に定めていた基準などを村が独自に定めることができるようになりました。今後も高度化・多様化する本格的な地方分権の時代に対し、その能力をしっかりと確保した上で、村の特性に配慮し、住民ニーズをきめ細かく捉えた施策の展開を図ってまいりたいと思っております。

また、昨年6月に「東海村自治基本条例」を制定し、10月から施行したところですが、この条例は、地域主権を理念とし、誰もが協働し、参画できる、住民による自治を実現するための規範を定めたもので、住民と行政との協働によるまちづくりを宣言したものであります。本年度は、住民・行政の双方が、共に汗をかき、知恵を出すことを掲げた指針を策定してまいりたいと思っております。真の住民自治の観点に立ち、従来の関係を深化させながら、事業の計画段階から住民の声を十分に認識し、併せて、住民本位の行政運営という点を常に留意しつつ、協働の視

点に立脚した事業を着実に実行していきます。

また、日本は戦後の経済成長により、既にある多くの資源を持っています。今後は、それらをどのように利用するか、その能力をどのように発揮させていくかが求められると思います。成長や発展だと上ばかりを向くのではなく、転んでもけがをしないようしっかりと足元を見ていくことが肝心であります。既に私たちの足元にも多くの資源があります。村には過去に蓄積された科学研究・科学技術や、J・PARCのような新しい原子力科学を創造する資源があり、今後、世界の先端科学研究の拠点にもなり得る可能性を持っています。これらの資源は、即効的な経済効果をもたらすものではありませんが、地域に根付いた新たな付加価値の創造や甚大なりスクの顕在化の回避など持続的発展の実現を図るものであります。東海村第5次総合計画で目指す「村民の叡智が生きるまちづくり」は、すなわち長い歴史の中で培われてきた知恵や資源を上手に使っていくことであります。欲張らず「足るを知る」という節操があれば真に豊かな充実した未来が開けるものと思っております。村民の皆さんと力を合わせ、身の丈に合った、地に足が着いた村政運営を進めてまいりたいと考えております。

長い歴史の中で培われた

知恵や資源を上手に使い、

地に足の着いた村政運営を進めます

主要事業の紹介

行政運営・住民自治

◎協働におけるそれぞれの役割を明確にします

「東海村自治基本条例」が施行され、村民主体のまちづくりを協働で推進することを掲げていることから、協働における住民と事業者、そして村の役割を具体的かつ明確にすることを目的に「東海村協働の指針(仮称)」を策定します。

◎外国人も暮らしやすいまちを目指します

東海村国際センターと連携を図り、「TO KAI原子力サイエンスタウン構想推進会議」で必要方策等を検討しながら、地域と連携し、外国人に対する医療や育児、多文化共生への理解を深めるための支援体制の充実に図ってまいります。

防犯・防災

◎災害対応の体制構築を進めます

東日本大震災の教訓から得た「自助・共助・公助」による総合力での対応を実効力のあるものとするため、昨年度に改定した「地域防災計画」の検証として、住民参加型の防災訓練や通信訓練を実施し、村民・地域・行政が連携した災害対応の体制構築を進めてまいります。

◎住民の安全・安心の確保に視点を置いた原子力施設の安全対策を進めます

原子力施設の安全対策につきましては、住民の安全・安心の確保に視点を置くことが何よりも重要です。国の原子力政策の動向を注視し、村民の意見や要望を傾聴した上で、原子力安全協定に基づき、原子力事業所に対して安全管理の徹底を強く求め、しっかりと指

導・確認を行い、村民の信頼を得る取り組みを進めてまいります。また、東海第二発電所の再稼働や使用済核燃料の保管等につきましては、引き続き隣接自治体や県央地域等との連携による広域的な観点から議論を進めてまいります。

◎被災からの速やかな復興を支援します

東日本大震災で宅地が被災した方に対しては、引き続き、復旧・復興に要する経費の一部を補助していくとともに、「被災住宅復興支援利子補給事業」を継続して、二次災害の防止と村民の経済的負担の軽減を図り、被災からの速やかな復興を支援してまいります。また、滑动崩落の被害を受けた南台・緑ヶ丘団地につきましては、東日本大震災復興交付金を活用した「造成宅地滑动崩落緊急対策事業」により、災害防止対策を実施し、安全で安心な住環境の形成を図ってまいります。

福祉・健康

◎甲状腺超音波検診の対象を拡大します

福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響を懸念する声に対応するため、昨年度から実施している甲状腺超音波検診の対象を小中学生まで拡大します。

◎「村民活動支援センター(仮称)」を建設します

東日本大震災により被災し、取り壊しとなった合同庁舎で活動していた団体等の活動拠点を早急に確保するため、本年度中に「村民活動支援センター(仮称)」を建設してまいります。

◎充実した高齢期を過ごせるよう支援します

誰もが充実した高齢期を過ごせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスを一体的に提供していく「地域包括ケア」に基づき、全ての高齢者を対象とした福祉施策を推進してまいります。また、民生委員・児童委員、自治会、NPOやボランティア団体、見守りボランティア等の「地域資源」をネットワーク化し、相互に連携しながら高齢者に対する有効な支援体制を構築してまいります。

◎不育症治療費を助成します

医療福祉につきましては、不妊治療費とB型肝炎・C型肝炎治療費の助成に加えて本年度から不育症治療費の助成を開始します。

◎障がい者雇用の啓発・推進を継続します

障がい者支援につきましては「知的障がい

者チャレンジUP雇用事業」にて第2期生の雇用を開始するとともに、障がい者雇用の村内外への啓発・推進を継続して行ってまいります。

◎保育所入所待機児童対策と幼保連携施設整備に向けた取り組みを進めます

早期に保育所入所待機児童の解消を図るため、百塚保育所に保育室を増築します。また、村松保育所と宿幼稚園による幼保連携施設につきましても、建物の設計と並行して保育・教育課程の編成を行うなど、来年度中の開園に備えてまいります。

教育

◎「生きる力」を育む教育を実践します

人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ、個人の能力を伸長し、変化の激しいこれからの社会において自立した人間を育てるため、知徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育む教育を実践してまいります。また、昨年度に教育行政の点検・評価として「教育に関する事務の管理および執行状況の点検・評価」を実施しましたので、自己評価を踏まえた上で、本年度の重点施策に反映してまいります。

◎教育施設の整備を進めていきます

学校施設につきましても、昨年度、照沼小学校が完成しました。中丸小学校と東海中学校につきましても、引き続き建設事業を進め

てまいります。また、幼稚園施設においては、舟石川幼稚園の耐震補強工事を行います。老朽化した中央公民館につきましても、検討委員会を立ち上げ、新しい施設の設置なども視野に入れて検討してまいります。

経済・環境

◎自然の恵みが持続するまちづくりを推進します

昨年度に引き続き、村民の生活基盤となる生物多様性の保全と持続可能な利用についての検討を進め、「生物多様性地域戦略」を策定し、自然の恵みが持続するまちづくりを推進してまいります。また、「第3次とうかいエコオフィスプラン」の取り組みとして、各コミュニティセンターへの太陽光発電設備の設置や、村有施設の屋根・土地を民間事業者へ貸し出す太陽光発電事業等、化石燃料を再生可能エネルギーに置き換える施策も引き続き実施してまいります。

◎農業の担い手を育成・確保します

多様な就農者に対応できるよう親元就農者や定年就農者等への支援を拡充し、関係機関との連携による就農支援体制の強化を図るとともに、「認定農業者育成支援強化対策補助事業」を新たに実施することにより、担い手の育成・確保を強化してまいります。

また、村の地産地消の拠点施設である東海ファーマーズマーケットの出荷者に対する支

村民の叡智が生きるまちづくり

～今と未来を生きる全ての命あるもののために～

援策として、昨年度から実施している「ファーマーズマーケット出荷推進補助事業」を継続し、さらなる出荷者の確保と安全・安心で新鮮な地元農産物の周年安定供給体制づくりに努めてまいります。

◎観光の振興を図ります

東海村商工会が行っている「とうかい元気市」を引き続き支援していくとともに、「TOKAI原子力サイエンスタウン構想」に対応した村内店舗の外国語表記事業なども併せて進めてまいります。さらに、東海村観光協会が本年度から実施する予定の観光ボランティアガイド等と連携しながら、東海三大祭りを中心に本村の資源を活かした観光の振興につなげてまいります。

まちづくり基盤

◎みどりを保全する事業に着手します

地域住民との協働により策定した整備プランに基づき、前谷津地区の緑地保全事業に着手します。さらに、前谷津地区をモデルケースとし、他地域においてもみどりの保全や維持、エリアの拡大に取り組んでまいります。

◎上下水道の整備を進めます

上水道は、施設の適切な維持を図るために、老朽化した外宿浄水場の機械・電気設備等の更新工事を継続して行うとともに、管網未整備箇所を整備と老朽管の更新敷設・耐震化を

図ってまいります。下水道につきましても、既存施設の長寿命化対策について、震災後の調査と併せて実施しており、その計画策定に向けて取り組んでまいります。

◎地域と協働してまちづくりを進めます

通学路や歩道につきましては、「みちづくり基本計画」を踏まえ、子どもや高齢者、障がい者に対し安全でやさしい通学路や歩道等の整備を地域との協働により進めてまいります。

原子力とまちづくり

◎「TOKAI原子力サイエンスタウン構想」を進めます

東海村と原子力に関する特徴や原子力をめぐる状況、期待と役割を踏まえ、東海村らしさを活かした原子力に関するサイエンスと人づくり等の拠点として世界に貢献する「21世紀型の新たなCOE(Center of Excellence)」となることを目指すとともに、このような原子力と地域社会が調和したまちづくりを推進するため、平成24年12月に「東海村と原子力の将来像」をまとめた。サイエンスタウン構想」をまとめました。今後、村は、原子力とまちづくりの総合的な将来ビジョンである本構想の率先したけん引役、あるいはコーディネーターとしての役割を果たしてまいります。本年度は、本構想を本格的に推進するための体制構築を図ると

もに、国際化に向けた必要事項の検討やこれに基づく取り組みについては、「TOKAI国際化推進専門委員会」を中心に、必要な方策を検討してまいります。

重要総合プロジェクト

第5次総合計画前期基本計画や実施計画に基づく施策・事業に加え、分野横断的かつ重要な課題を推進する重要総合プロジェクトとして、「東日本大震災の教訓を活かしたまちづくり推進プロジェクト」を策定し、実施してまいります。本年度も引き続き、「復興支援の強化」「災害に強いまちづくり」「生活スタイルの転換」を総合的に検討・推進してまいります。また、昨年度から取り組んでいる「食と農」のふるさとづくりプロジェクト「子ども未来プロジェクト」も未だプロジェクトと国際的まちづくり推進プロジェクトについても、併せて推進してまいります。

